

# 平成28年第3回

おいらせ町議会定例会

会議録第1号

おいらせ町議会 平成28年第3回定例会記録

おいらせ町議会 平成28年第3回定例会記録				
招集年月日	平成28年9月1日(木)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開 会	平成28年9月1日 午前10時02分 議長宣告			
散 会	平成28年9月1日 午前10時56分 議長宣告			
応 招 議 員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1番	澤 上 勝	2番	澤 上 訓
	3番	木 村 忠 一	4番	高 坂 隆 雄
	5番	田 中 正 一	6番	平 野 敏 彦
	7番	檜 山 忠	8番	川 口 弘 治
	9番	吉 村 敏 文	10番	澤 頭 好 孝
	11番	西 館 芳 信	12番	西 館 秀 雄
	13番	佐々木 光 雄	14番	松 林 義 光
	15番	沼 端 務	16番	馬 場 正 治
不応招議員	なし			
出席議員	14名			
欠席議員	1番 澤上 勝 11番 西館 芳信			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	三 村 正太郎	教 育 長	福 津 康 隆
	総 務 課 長	小 向 道 彦	分庁サービス課長	松 林 政 彦
	企 画 財 政 課 長	成 田 光 寿	まちづくり防災課長	田 中 貴 重
	税 務 課 長	小 向 仁 生	町 民 課 長	澤 田 常 男
	環 境 保 健 課 長	松 林 由 範	介 護 福 祉 課 長	倉 舘 広 美
	農 林 水 産 課 長	西 館 道 幸	商 工 観 光 課 長	松 林 光 弘
	地 域 整 備 課 長	澤 口 誠	会 計 管 理 者	北 向 勝
	病 院 事 務 長	小 向 博 明	学 務 課 長	泉 山 裕 一
	社会教育・体育課長	柏 崎 和 紀	選挙管理委員会委員長	相 坂 一 男
	農業委員会会長	山 崎 市 松	監 査 委 員	名 古 屋 誠 一
	選挙管理委員会事務局長	小 向 道 彦	農業委員会事務局長	西 館 道 幸
監査委員事務局長	中 野 重 男			

本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局 長	中野重男	事務局 次長	小向正志
	臨時職員	吉田美里		
町長提出議案の題目	1 報告第18号から報告第21号まで及び諮問第3号、諮問第4号並びに議案第76号から議案第90号まで			
	2 認定第1号から認定第9号まで			
	3 決算特別委員会の設置及び認定議案付託			
	4 平成28年度おいらせ町教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書について(平成27年度の実績)			
議員提出議案の題目				
開 議	午前10時02分			
議事日程	議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。(別添付)			
会議録署名議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。			
	3 番 木 村 忠 一 議 員			
	4 番 高 坂 隆 雄 議 員			
議 案 の 経 過				
日 程	発 言 者	発 言 者 の 要 旨		
会議成立	事務局長 (中野重男君)	修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。 着席ください。		
	馬場議長	おはようございます。		

開議宣告		<p>30日夕方からの台風10号、観測史上初めて太平洋から東北地方に上陸ということで、岩手、北海道を中心に甚大な被害を残しました。幸い当町は報道されるような被害はございませんようですけれども、多少あちこちに被害があるようです。30日夜半まで役場に残って対応に応じてくださいましたまちづくり防災課を中心に職員の皆様には議会を代表してお礼を申し上げたいと思いますが、今後とも被害の把握、そして対応に頑張ってもらいますよう、よろしくお願いを申し上げます。</p> <p>それでは、ただいまの出席議員数は14人です。</p> <p>定足数に達しておりますので、これより平成28年第3回おいらせ町議会定例会を開会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(開会時刻 午前10時02分)</p> <p>直ちに本日の会議を開きます。</p> <p>なお、1番、澤上勝議員、11番、西館芳信議員は欠席であります。</p> <p>山崎市松農業委員会会長は、本日所用のため欠席との申出がありましたので、報告いたします。</p>
議事日程報告	馬場議長	<p>本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p>
会議録署名議員の指名	馬場議長	<p>日程第1、会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>本定例会の会議録署名議員は3番、木村忠一議員及び4番、高坂隆雄議員を指名いたします。</p>
会期の決定	馬場議長	<p>日程第2、会期の決定を議題といたします。</p> <p>会期決定の前に議会運営委員長の報告を求めます。</p> <p>委員長、演壇にてお願いいたします。</p> <p>委員長。</p>
委員長報告	10番 (澤頭好孝君)	<p>委員長報告をいたします。</p> <p>去る8月10日告示、本日招集されました平成28年第3回おいらせ町定例会の会期等について、先般8月26日、午前10時から議会運営委員会を開催し、審査した結果、本定例会の会期は、</p>

諸般の報告	馬場議長	<p>別紙配付の会期及び審議予定表のとおり、本日9月1日から8日までの8日間とすることに決定いたしました。</p> <p>本日1日は議案等の一括上程及び提案理由の説明並びに決算特別委員会の設置、教育委員会の事務の点検評価に関する報告、2日から4日までは議案熟考のため休会、5日、一般質問と議案審議、6日は議案審議、7日からは決算特別委員会による付託議案審査、8日は決算特別委員会及び本会議による議案審議、以上のとおり進行してまいりたいと思いますので、何とぞ議員各位のご理解とご協力を賜り、当委員会の決定にご賛同くださいますようお願いを申し上げます。</p> <p>議会運営委員長の報告が終わりました。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日9月1日から9月8日までの8日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。</p>
	(議員席)	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	馬場議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本定例会の会期は本日9月1日から9月8日までの8日間とすることに決しました。</p>
	馬場議長	<p>日程第3、諸般の報告をいたします。</p> <p>議長としての報告事項は印刷をしてお手元に配付しているとおりにするので、ご了承ください。</p> <p>次に、本日までに受理いたしました陳情書等につきましては、別紙配付の請願、陳情文書表のとおりです。先般このことについて議会運営委員会において審査した結果、陳情第4号については議員配付とすることにいたしましたので、ご了承願います。</p> <p>次に、先般配付済みの平成27年度おいらせ町決算報告書主要施策の成果及び平成27年度おいらせ町各会計歳入歳出決算審査意見書について一部誤りがあった旨連絡がありましたので、お手元に配付のとおりお知らせしておきます。</p> <p>なお、本定例会の会期中は町当局の協力を得て広報写真の撮影をしてもらうため、担当係員が議場内を出入りする事の許可を与えておりますので、各議員にご報告しておきます。</p>

提案理由の 説明	馬場議長          町長 (三村正太郎君)	<p>日程第4、議案の一括上程について。報告第18号から第21号まで及び諮問第3号、諮問第4号並びに議案第74号から第88号までの以上21件を一括上程いたします。</p> <p>町長から提案理由の説明を求めます。</p> <p>町長、演壇にてお願いします。</p> <p>おはようございます。</p> <p>議員各位には何かとご多用のところご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。</p> <p>それでは、本定例会に提案いたしました議案の提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>初めに報告第18号、放棄した債権の報告についてご説明申し上げます。</p> <p>本件は、町の債権のうち町税及び公課以外の債権について債権放棄しましたので、おいらせ町債権管理条例第13条第2項の規定により報告するものであります。</p> <p>次に、報告第19号、平成27年度おいらせ町健全化判断比率及び資金不足比率についてご説明申し上げます。</p> <p>本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成27年度決算に伴う一般会計等の健全化判断比率及び公営企業会計の資金不足比率について監査委員の意見を付し、報告するものであります。</p> <p>健全化判断比率につきましては、いずれの指標も早期健全化基準を下回っており、資金不足比率につきましても公営企業に係るいずれの特別会計におきましても資金不足はなく、数値の計上はありませんでした。</p> <p>次に、報告第20号、平成27年度おいらせ町一般会計継続費精算報告についてご説明申し上げます。</p> <p>本件は、平成26年度から平成27年度にかけて継続費で実施いたしました津波避難タワー建設事業の終了に伴い、地方自治法施行令第145条第2項の規定により継続費の精算について報告するものであります。</p>
-------------	--	---

	<p>次に、報告第 2 1 号、平成 2 7 年度青森県新産業都市建設事業団特定事業及び特定事業以外の事業の決算報告についてご説明申し上げます。</p> <p>本件は、当該事業団から平成 2 7 年度決算について報告がありましたので、地方自治法の一部を改正する法律附則第 3 条による改正前の地方自治法第 3 1 2 条第 3 項の規定により報告するものであります。</p> <p>なお、特定事業のうち当町にかかわる百石住宅用地造成事業につきましても、当年度純利益が 1 億 6 8 9 万 5, 2 6 3 円となり、当年度未処理欠損金 2 億 9, 3 5 6 万 9, 2 7 2 円を平成 2 8 年度へ繰り越しております。</p> <p>次に、諮問第 3 号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、人権擁護委員の山端節子氏の任期が本年 1 2 月 3 1 日をもって満了となることから、同氏を引き続き委員候補者として推薦したく人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により議会の意見を求めるものであります。</p> <p>次に、諮問第 4 号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、人権擁護委員の倉持晶郎氏の任期が本年 1 2 月 3 1 日をもって満了となることから、同氏を引き続き委員候補者として推薦したく人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により議会の意見を求めるものであります。</p> <p>次に、議案第 7 6 号、おいらせ町消防団条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、災害時等に出動した消防団員に支給する費用弁償の額を改めるため提案するものであります。</p> <p>次に、議案第 7 7 号、おいらせ町立児童館条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、児童館の統廃合及び名称変更を行うとともに、あわせて放課後児童健全育成事業の実施を児童館業務とする規定を追加するため提案するものであります。</p> <p>次に、議案第 7 8 号、学校給食センター建築工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、学校給食センター建築工事施工のため、去る 8 月 2 3</p>
--	--

	<p>日に株式会社柏崎組外 9 社により指名競争入札を執行したところ、株式会社福萬組が落札者と決定しましたので、本契約を締結するため地方自治法第 9 6 条第 1 項第 5 号及びおいらせ町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定により提案するものであります。</p> <p>次に、議案第 7 9 号、学校給食センター電気設備整備工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、学校給食センター電気設備整備工事施工のため、去る 8 月 2 3 日に株式会社パル電装技研外 9 社により指名競争入札を執行したところ、興陽電設株式会社が落札者と決定しましたので、本契約を締結するため地方自治法第 9 6 条第 1 項第 5 号及びおいらせ町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定により提案するものであります。</p> <p>次に、議案第 8 0 号、学校給食センター機械設備整備工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、学校給食センター機械設備整備工事施工のため、去る 8 月 2 3 日に株式会社太平エンジニアリング青森営業所外 5 社により指名競争入札を執行したところ、株式会社ヤマト東北支店が落札者と決定しましたので、本契約を締結するため地方自治法第 9 6 条第 1 項第 5 号及びおいらせ町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定より提案するものであります。</p> <p>次に、議案第 8 1 号、学校給食センター厨房設備整備工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、学校給食センター厨房設備整備工事施工のため、去る 8 月 2 3 日にタニコー株式会社青森営業所外 3 社により指名競争入札を執行したところ、株式会社マルゼン東北営業所が落札者と決定しましたので、本契約を締結するため地方自治法第 9 6 条第 1 項第 5 号及びおいらせ町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定により提案するものであります。</p> <p>次に、議案第 8 2 号、平成 2 8 年度おいらせ町一般会計補正予算についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に 2 億 2, 3 5 0 万円を追加し、予算の総額を 1 0 7 億 3, 5 8 2 万円とするものであります。</p>
--	--



	<p>歳出の主な内容であります。総務費では洋光台団地軟弱地盤の地盤調査委託料の追加、土木費では町道維持補修工事費及び町道整備工事費の増額、教育費では百石中学校講堂改築事業に係る測量設計等委託料及び実施設計委託料の追加、また、町民プール建設事業に係る測量設計等委託料及び実施設計委託料の追加等を行うものであります。</p> <p>一方、歳入では町民税及び固定資産税を見込みにより増額、地方交付税を今年度分算定により増額したほか、財政調整基金繰入金を歳入歳出財源調整により減額、また前年度決算に伴い、前年度繰越金を増額するものであります。</p> <p>このほか第2表地方債補正につきましては、1件の借入限度額の変更と2件の事業を廃止するものであります。</p> <p>次に、議案第83号、平成28年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に404万6,000円を追加し、予算の総額を30億1,887万7,000円とするものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、歳出では保険給付費を増額したほか平成27年度事業実績による療養給付費の国庫等への返還金を増額し、歳入では前年度決算に伴い、基金繰入金を減額し、前年度繰越金を増額するものであります。</p> <p>次に、議案第84号、平成28年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計補正予算についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額から70万4,000円を減額し、予算の総額を2,251万7,000円とするものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、前年度決算に伴い、歳出では貸付金を減額、積立金を増額し、歳入では基金繰入金を減額し、前年度繰越金を増額するものであります。</p> <p>次に、議案第85号、平成28年度おいらせ町公共下水道事業特別会計補正予算についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に1,721万2,000円を追加し、予算の総額を11億5,928万円とするものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、歳出では経営戦略策定業務委託料を追加したほか、汚水枡設置に係る下水道整備工事費を増額し、歳入では前年度決算に伴い、一般会計繰入金及び前年度繰越</p>
--	--

	<p>金を増額するほか馬淵川流域下水道維持管理負担金還付金を追加するものであります。</p> <p>次に、議案第86号、平成28年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計補正予算についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に286万4,000円を追加し、予算の総額を1億3,743万5,000円とするものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、歳出では農業集落排水施設等機能診断調査委託料を増額し、歳入では一般会計繰入金を増額したほか前年度決算に伴い、前年度繰越金を増額するものであります。</p> <p>次に、議案第87号、平成28年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に8,381万7,000円を追加し、予算の総額を23億3,011万6,000円とするものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、歳出では平成27年度実績による介護給付費の国庫等への返還金を増額し、歳入では前年度決算に伴い、前年度繰越金を増額するものであります。</p> <p>次に、議案第88号、平成28年度おいらせ町公共用地取得事業特別会計補正予算についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、前年度決算による前年度繰越金の確定に伴い、歳入の財源調整を行うもので、前年度繰越金の増額分を一般会計繰入金の減額で調整するものであります。</p> <p>次に、議案第89号、平成28年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計補正予算についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に140万2,000円を追加し、予算の総額を1億6,081万9,000円とするものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、歳出では支出見込額により後期高齢者医療広域連合納付金を増額し、歳入では前年度決算に伴い、前年度繰越金を増額するものであります。</p> <p>次に、議案第90号、平成28年度おいらせ町病院事業会計補正予算についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、収益的収入及び支出の既決予算額に2,006万9,000円を追加し、予算の総額を9億8,172万4,000円とするものであります。</p>
--	--

		<p>その主な内容につきましては、収入では見込額による医業収益を増額したほか、支出では医師住宅の土地家屋売却により特別損失を増額するものであります。</p> <p>以上、本定例会に提案いたしました議案の提案理由を申し上げましたが、詳細につきましては、審議の過程におきまして本職を初め担当課長に説明させますので、何とぞ慎重にご審議の上議決いただきますようお願い申し上げます。</p>
馬場議長	総務課長。	
総務課長 (小向道彦君)		<p>ただいまの提案理由で訂正がございます。</p> <p>9ページ、下から5行目、おいらせ町「公共水道」とありますが、正しくは「公共下水道」でございます。</p> <p>以上であります。</p>
馬場議長		<p>以上で提案理由の説明が終わりました。</p>
馬場議長		<p>次に、監査委員から報告第19号、平成27年度おいらせ町健全化判断比率及び資金不足比率についての審査結果の報告を求めます。</p>
監査委員 (名古屋誠一君)		<p>監査委員、演壇にてお願いいたします。</p> <p>平成27年度会計財政健全化判断比率及び資金不足比率についての審査意見の報告をいたします。</p> <p>このことについては、町から示された実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の、いわゆる財政健全化判断の4つの指標と、その算定の基礎となる書類並びに関係する会計の資金不足比率とその算定の基礎となる書類について関係課から説明を求めるなど慎重に審査を行いました。</p> <p>その結果、財政健全化判断比率の各指標につきましては、書類も適正に作成されており、実質赤字比率、連結実質赤字比率については前年度に引き続き支出は出ておらず、実質公債費比率、将来負担比率とも早期健全化基準を下回っていることなどから特に指摘すべきことはありませんでした。また経営健全化判断材料となる資金不足比率につきましても同じく書類が適正に作成さ</p>

<p>提案理由の 説明</p>	<p>馬場議長</p> <p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>れており、かつ各会計とも資金不足の状況にはなっていないという ことで、これにつきましても特に指摘すべきことはありません でした。</p> <p>以上詳しくは意見書をごらんいただきますようお願い申し上げ、財政健全化判断比率及び資金不足比率に関する審査の報告と いたします。</p> <p>以上で審査結果の報告が終わりました。</p> <p>日程第5、認定議案の一括上程について。認定第1号から第9 号までの以上9件を一括上程いたします。</p> <p>町長から提案理由の説明を求めます。</p> <p>町長、演壇にてお願いします。</p> <p>本定例会に提案いたしました平成27年度の決算認定議案に つきまして、議員並びに町民各位のご助言やご協力を賜りなが ら、所期の目的を達成することができましたことに対し、衷心よ り感謝申し上げます。</p> <p>それでは、平成27年度おいらせ町一般会計及び各特別会計、 病院事業会計、歳入歳出決算について順次ご説明申し上げます。</p> <p>各認定議案につきましては、地方自治法第233条第3項及び 地方公営企業法第30条第4項の規定により議会の認定をお願 いするものであります。</p> <p>また、行政効果等を検証するため、別冊にて主要施策の成果を 調製しておりますので、皆様のご審議の参考に供したいと存じま す。</p> <p>初めに、認定第1号、平成27年度おいらせ町一般会計歳入歳 出決算認定についてご説明申し上げます。</p> <p>歳入歳出予算総額111億293万7,000円に対し、歳入 決算額は107億9,354万6,745円となり、前年度と比 較いたしますと1.8%の増となりました。</p> <p>なお、不納欠損額は2,400万2,739円、収入未済額は 6億437万797円で、繰越明許費の未収入特定財源を差し引 いた収入未済額は2億5,234万1,797円となっており、 不納欠損額、収入未済額とも大部分は町税となっております。</p>
---------------------	--	--

	<p>一方、歳出決算額は104億5,367万6,472円となり、前年度と比較しますと2.0%の増となっております。</p> <p>また翌年度繰越額は4億7,162万7,520円で、不用額は1億7,763万3,008円となっております。</p> <p>その結果、歳入歳出差引額3億3,987万273円から繰越財源である1億1,959万8,520円を差し引いた2億2,027万1,753円が実質収支額となりましたので、1億2,000万円を財政調整基金に積み立てし、残額の1億27万1,753円を平成28年度へ繰り越しするものであります。</p> <p>次に、認定第2号、平成27年度おいらせ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。</p> <p>歳入歳出予算総額31億8,393万7,000円に対し、歳入決算額は31億9,067万5,966円となり、前年度と比較しますと14.1%の増となりました。</p> <p>一方、歳出決算額は、31億6,320万874円となり、前年度と比較しますと、15.7%の増となっております。</p> <p>その結果、歳入歳出差引額2,747万5,092円を平成28年度へ繰り越しするものであります。</p> <p>次に、認定第3号、平成27年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。</p> <p>歳入歳出予算総額2,187万3,000円に対し、歳入決算額は2,207万4,338円となり、前年度と比較しますと、26.3%の増となりました。</p> <p>一方、歳出決算額は2,185万1,726円となり、前年度と比較しますと30.1%の増となっております。</p> <p>その結果、歳入歳出差引額22万2,612円を平成28年度へ繰り越しするものであります。</p> <p>次に、認定第4号、平成27年度おいらせ町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。</p> <p>歳入歳出予算総額11億3,578万6,000円に対し、歳入決算額は11億3,268万2,668円となり、前年度と比較しますと4.6%の増となりました。</p> <p>一方、歳出決算額は11億2,137万977円となり、前年度と比較しますと、4.1%の増となっています。</p> <p>その結果、歳入歳出差引額1,131万1,691円から繰り</p>
--	--

	<p>越し財源である646万8,000円を引いた484万3,691円を平成28年度へ繰り越しするものであります。</p> <p>次に、認定第5号、平成27年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。</p> <p>歳入歳出予算総額1億2,812万5,000円に対し、歳入決算額は1億2,838万12円となり、前年度と比較しますと、3.6%の増となりました。</p> <p>一方、歳出決算額は1億2,641万1,280円となり、前年度と比較しますと、3.8%の増となっております。</p> <p>その結果、歳入歳出差引額196万8,732円を平成28年度へ繰り越しするものであります。</p> <p>次に、認定第6号、平成27年度おいらせ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。</p> <p>歳入歳出予算総額21億8,798万3,000円に対し、歳入決算額は21億8,971万4,988円となり、前年度と比較しますと、3.2%の増となっております。</p> <p>一方、歳出決算額は21億2,447万5,338円となり、前年度と比較しますと、2.3%の増となっております。</p> <p>その結果、歳入歳出差引額6,523万9,650円を平成28年度へ繰り越しするものであります。</p> <p>次に、認定第7号、平成27年度おいらせ町公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。</p> <p>歳入歳出予算総額2,519万3,000円に対し、歳入決算額は2,519万2,691円となり、前年度と比較しますと、35.5%の減となりました。</p> <p>一方、歳出決算額は2,503万3,400円となり、前年度と比較しますと、35.4%の減となっております。</p> <p>その結果、歳入歳出差引額15万9,291円を平成28年度へ繰り越しするものであります。</p> <p>次に、認定第8号、平成27年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。</p> <p>歳入歳出予算総額1億5,788万6,000円に対し、歳入決算額は1億5,726万3,461円となり、前年度と比較しますと、1.3%の増となりました。</p> <p>一方、歳出決算額は1億5,586万761円となり、前年度</p>
--	---

		<p>と比較しますと、1.4%の増となっております。</p> <p>その結果、歳入歳出差引額140万2,700円を平成28年度へ繰り越しするものであります。</p> <p>次に、認定第9号、平成27年度おいらせ町病院事業会計決算認定についてご説明申し上げます。</p> <p>決算額は、いずれも税抜き処理後の金額であります。</p> <p>まず収益的収入及び支出については、予算総額9億7,570万3,000円に対し、収入決算額は9億3,281万7,691円、支出決算額は9億1,622万4,248円となり、差し引き1,659万3,443円の純利益となりました。</p> <p>収入決算額は医業収益の増により前年度と比較しますと、2.3%の増となりました。</p> <p>一方、支出決算額は医業外費用及び特別損失の減により4.8%の減となりました。</p> <p>次に、資本的収入及び支出については、収入決算額5,888万6,000円に対し、支出決算額は8,732万6,572円となり、不足分については損益勘定留保資金で補填しております。</p> <p>以上本定例会に提案いたしました決算認定議案につきまして、その提案理由を申し上げましたが、詳細につきましては、審議の過程におきまして本職を初め担当課長に説明させていただきますので、何とぞ慎重にご審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>馬場議長</p> <p>総務課長</p> <p>(小向道彦君)</p> <p>馬場議長</p> <p>馬場議長</p>
--	--	---

	<p>監査委員 (名古屋誠一君)</p>	<p>名古屋代表監査委員、演壇でお願いします。</p> <p>平成27年度会計の決算審査意見の報告をいたします。</p> <p>平成27年度の一般会計及び各特別会計並びに公有財産等につきましては、去る7月11日から延べ14日間、関係課から説明を求めながら書類審査及び現地審査を実施いたしました。そして決算書や関係諸帳簿等については計数は正確であるか、適正に処理されているかなどに主眼を置き、慎重に審査を行ってまいりました。その結果、いずれも適正に処理されており、各会計とも誤りがないものと認めました。</p> <p>全体を総括して財政的観点から申し上げますと、前年度に引き続き、地方債残高は減少、基金残高は減少しているものの額は小さいことから計画的な健全財政への努力の跡が見て取れました。今後も続くインフラ整備や良質な福祉の提供など高いレベルでの行政サービスの維持、継続が求められることから、より一層の努力と成果を期待したいところであります。</p> <p>結びに、今年度より決算審査意見書の後半に参考資料として町税等の徴収率の推移がわかるグラフを掲載することとしました。小さな改善ですが、5年間のスパンをグラフとして見える化し、工夫に努めました。</p> <p>詳細につきましては、意見書をごらんいただきますようお願い申し上げます、決算審査の報告といたします。</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>総務課長。</p>
	<p>総務課長 (小向道彦君)</p>	<p>先ほど訂正をしましたが、その訂正が誤っておりました。先ほどの訂正の箇所は、正しいままで、訂正はございませんでした。訂正があるのは、11行目の翌年度繰越額は4億7,162万7,520万円と申しましたが、4億7,162万7,520円が正しい表現であります。</p> <p>以上でございました。大変すみませんでした。</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>以上で決算審査の報告が終わりました。</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>日程第6、決算特別委員会の設置及び認定議案の付託につい</p>



		<p>て。</p> <p>お諮りします。認定第1号から第9号までの9認定議案については、全議員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	<p>(議員席)</p> <p>馬場議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、認定第1号から認定第9号までの9認定議案については、全議員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決しました。</p> <p>直ちに決算特別委員会委員長及び副委員長の互選を行います。</p> <p>互選についてであります。先般開催されました議会運営委員会において総務文教常任委員会の委員長と同副委員長が当たることとし、話し合われましたので、これによりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	<p>(議員席)</p> <p>馬場議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>お諮りします。決算特別委員会の委員長には総務文教常任委員会委員長の吉村敏文議員を、同副委員長には総務文教常任委員会副委員長の佐々木光雄議員を選任することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	<p>(議員席)</p> <p>馬場議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、決算特別委員会の委員長に吉村敏文議員が、副委員長に佐々木光雄議員が選任されました。</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>日程第7、平成28年度おいらせ町教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書（平成27年度の実績）について。</p> <p>この報告書は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育委員会から議会に提出されました。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>学務課長。</p>
<p>当局の説明</p>	<p>学務課長</p>	<p>おいらせ町教育委員会の事務の点検評価に関する報告につい</p>

	(泉山裕一君)	<p>て、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、議会に提出するものであります。</p> <p>教育委員会では、おいらせ町教育基本方針に基づいて平成27年度に実施しました主な事業につきまして、この法の定めにより教育委員会各課において、それぞれ点検評価を行ってまいりました。また、この点検評価について法の定めもあり、それぞれの分野に精通している方々3名にアドバイザーをお願いし、客観的立場からいろいろなお意見ご提言をいただいております。その成果品がお手元に配付してあります報告書になります。</p> <p>その報告書の概要を申しますと、1ページから6ページまでは点検評価の概要で趣旨やアドバイザーからの意見を載せております。</p> <p>主な意見としまして、学校教育行政分野では、これから小学校に英語教育も行われるので、外国語指導助手の資質向上、社会教育行政分野では、ふるさと学習塾は短期間のうちに成果が出るものでないので、時間をかけて行う必要性、社会体育行政分野では、地域交流と競技力向上のためのさらなるスポーツ者の活用などといったことが出されています。</p> <p>そして7ページから15ページまで教育基本方針及び各分野の方針と重点を掲載、17ページから59ページまでは、それぞれの分野ごとの具体的な内容ということで、学務課では11の重点施策にかかわる32事業について、社会教育・体育課では、まず社会教育分野で4つの重点施策にかかわる12事業について、社会体育分野では2つの重点施策にかかわる10事業について、それぞれみずから点検評価を行っています。</p> <p>そして61ページ以降は参考資料という構成になっております。</p> <p>教育委員会といたしましては、点検評価の作業の過程で出てきました課題や反省点、そしてアドバイザーの皆様からいただきましたご意見ご提言を今後の事務事業の執行に生かしていきたいと考えております。</p> <p>報告書の内容詳細につきましては説明を省かせていただきますが、後ほどごらんいただき、ご意見等がありましたら、教育委員会にお寄せいただければと思っています。</p> <p>なお、この報告書につきましては、議員各位に配付いたします。</p>
--	---------	--

		<p>たが、今後は町ホームページに登載しますほか、公民館施設におきまして、広く町民の方々に閲覧できるよう公表する予定にしております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>この際、質疑を受けます。質疑ありませんか。</p> <p>7番、<b>檜山忠</b>議員。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>7番 (<b>檜山 忠君</b>)</p>	<p>ちょっとお聞きしたいことがありますけれども、11ページのところを見ていただきたいんですが、重点施策のところの(3)芸術文化活動の推進ということで、将棋に重点を置いていろいろやってきていると、それはそれとして認めるものですが、今、一生懸命囲碁について取り組んでいる方々が結構おられます。それらについても、これから取り上げていくつもりはないのでしょうか。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>社会教育・体育課長 (<b>柏崎和紀君</b>)</p>	<p>社会教育・体育課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>まず、これまでの経過から将棋については子どもから大人までということで旧町からやってきてございますので、引き続きということで考えてございますが、囲碁につきましては、今現在、大人の方が主でやっているというふうに理解しておりますし、基本的には独自の団体の活動ということですので、それを見守りながら支援すべきは支援していきたいと考えてございます。</p> <p>以上です。</p>
	<p>馬場議長 (議員席)</p> <p>馬場議長</p>	<p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、本件に対する質疑を終わります。</p>
散会宣告	馬場議長	<p>これで本日の日程はすべて終了いたしました。</p> <p>これで本日の会議を閉じます。</p> <p>あす2日金曜日から4日日曜日までの3日間は議員各位に配</p>

	事務局長 (中野重男君)	<p>付しております会期及び審議予定表のとおり、議案熟考のため休会いたします。</p> <p>来る5日月曜日は、午前10時から本会議を開き、一般質問を行います。</p> <p>本日は、これで散会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(午前10時56分 散会)</p> <p>修礼を行いますので、ご起立ください。</p> <p>礼。</p>
--	-----------------	---